

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報誌に掲載されているイベントなどは中止又は内容が変更となる場合があります。事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、3月17日時点です。

市からのお知らせ

友好都市・和歌山県すさみ町 宿泊利用補助制度

市内在住・在職・在学の皆さんがすさみ町内で利用できる宿泊利用補助制度を設けています。ぜひ、すさみ町を訪れてみてください。
▽補助額 1泊2食付き以上(1人に付き)：大人2000円～2500円、子ども1500円～2000円
※宿泊先で異なります。
申込 宿泊施設に直接予約後、宿泊日の前日までに市民活動振興室又はねやがわシティ・ステーション
※旅行総合サイトや旅行代理店での予約のときは、利用できません。他のクーポンとの併用はできません。詳しくは問い合わせください。
☎ 市・すさみ町都市提携連絡協議会事務局(市民活動振興室 ☎824・1181)

れんげ畑を開放します

市民に親しまれる農地づくりとして市内農地のレンゲ畑を開放します。
▽開放期間 4月中旬～5月上旬(予定)
※①マナーを守り、ごみなどは持ち帰りましょう②開放するレンゲ畑には看板を設置します③場所・期間などは市ホームページで随時更新します。
☎ 産業振興室(☎824・1181)

市政

教育長の再任

高須郁夫教育長(66歳) Ⅱ写真Ⅱは、教育委員会教育長の任期満了に伴い、3月市議会定例会で再度教育長に任命されました。
任期は令和5年3月31日まで。
☎ 教育政策総務課(☎824・1181)



市職員の事務服を廃止

現行の事務服(冬用男性服、夏・冬用女性服)を3月末で廃止しました。より柔軟な働き方が質の高い行政サービスにつながることを考え、事務服の堅いイメージを払拭し、4月からは、職務に応じた公務にふさわしい服装で従事します。
☎ 人事室(☎824・1181)

「出前講座」が変わります

市の取り組みや制度について、職員が皆さんのところへ行き、話をする「出前講座」は3月末で廃止しま

戦没者などの遺族の皆さんへ 特別弔慰金の支給

戦没者などの死亡当時の遺族で、基準日の令和2年4月1日(水)時点で恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取る人がいないときに、次の順番による優先順位の遺族1人に支給されます。
①令和2年4月1日(水)までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者などの子
③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

くらしの情報

食用油の回収

4月24日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。

④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(おい・めいなど)で戦没者などの死亡時まで1年以上の生計関係を有していた人
○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
○請求期間 令和5年3月31日(金)まで
☎ 福祉総務課(☎838・0171)

4月1日付けで 組織のリニューアルを実施

より機動的な政策立案及び2軸のまちづくりの推進を図ることを基本に機構改革を実施します。
△主な変更点▽
○「人・ふれあい部」及び「市民生活部」を廃止・再編し、「危機管理部」、「市民サービス部」及び「市民活動部」を設置します。
○「健康部」を再編し、「健康政策課」を廃止します。
○「こども部保育課」で「幼稚園の入園・保育料等に関する事務」を所掌します。

○2軸のまちづくりの基本的事項を担う「2軸化事業本部」を設置します。
○「まち政策部」及び「まち建設部」を廃止・再編し、「まちづくり推進部」及び「都市基盤整備部」を設置します。
○「上下水道局」を再編し、「下水道事業室」を設置します。
※①「市民サービス部」については9ページを見てください②その他詳しくは市ホームページ「総務課」又は問い合わせください。
☎ 総務課(☎824・1181)

した。今後は、皆さんの要望に応じた講座を実施しますので、各担当課に相談してください。
☎ 企画二課(☎824・1181)

公共施設の見学について

市のマイクロボスを使用した市内の公共施設などの見学会は、4月から廃止します。

市内公共施設の見学を希望するときは、施設に問い合わせてください。
☎ 企画二課(☎824・1181)

手続き

マイナンバーの通知カード 返戻分の廃棄のお知らせ

国の機構から発送されている通知カードで、返戻のあったものは市で保管しています。戸籍・住基担当まで受け取りに来てください(平成28年12月末以前に返戻のあったものは廃棄していることがあります)。
▽廃棄対象 平成29年1月～31年3月に返戻されたもの
▽受取期限 4月30日(木)
※①4月末日で、市で保管している通知カードの一部を廃棄します。廃棄後の再発行には手数料500円がかかります(再発行は、発行可能な期間に限り受け付けます)②受け取りの必要書類など、詳しくは問い合わせください。

☎ 市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・1181)

※詳しくは市ホームページ「放置自転車の撤去・返還・処分」を見てください。
☎ 交通政策課(☎824・1181)

打上川治水緑地に有料駐車場がオープン

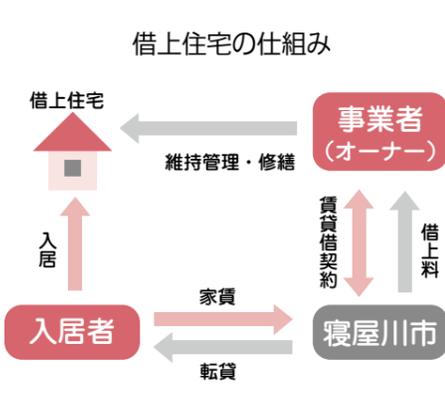
4月1日(水)から打上川治水緑地の有料駐車場がオープンします。利用料金など詳しくは市ホームページ「公園みどり課」を見てください。
☎ 公園みどり課(☎824・1181)

募集情報

民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用しませんか

△借上住宅の募集▽

民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として部屋単位で募集します。借上住宅として認定された部屋は



課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・1181)

番1号 ☎821・4055 ※詳しくは、問い合わせください。 ◎抽選結果は5月7日(木)に申込者全員に発送します。

工事費の80%又は50万円のいずれか低い額 ※①提出書類など詳しくは、市ホームページ「住宅政策課」を見てください

都市計画決定された生産緑地を対象に特定生産緑地の指定に係る申し出の受け付けを開始します。

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行います。 ※詳しくは、問い合わせください。 申込・窓 環境総務課(☎824・1181)

各種啓発看板の配布 たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、ペットのフンの放置を解消するための手段の一つとして、啓発看板の配布を行っています。自宅の敷地内などに設置を希望する人は、申請してください。 申込 直接、環境総務課又は市民サービス部市民生活担当 環境総務課(☎821・4055)

PCB(毒性のある絶縁油など)を含む電気機器(変圧器・コンデンサー・業務用の照明安定器など)は、処分期間内(高濃度:令和2年度末、低濃度:令和8年度末)までに処理してください。処分期間を過ぎてPCB廃棄物を保管・使用しているときは、改善命令・罰則の対象となる可能性があります。 PCBを含む電気機器は昭和52年3月以前に建築されたマンションなどの共用部、店舗、倉庫などの事業用建物にある蛍光灯の安定器、電気室キュービクルの変圧器・コンデンサーなどから発見されています。

必要書類などは市ホームページ「2軸化事業本部」を見てください。 2軸化事業本部(☎824・1181)

「環境フェア」会場でのリサイクルマーケットの出店者を募集します。 ▽日時 6月14日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止) ▽場所 市立中央小学校 ▽出店資格 市内在住・在職の20歳以上の人 ▽出店料 無料 ▽募集数 80店舗(2m×2.5m、申し込みが多いときは抽選) ▽出店内容 リサイクル品・未使用品など

土・日・祝日の申込みごみ受入日のお知らせ 4月11日(土)・26日(日)・29日(祝)・5月4日(祝)・5日(祝)・6日(休)・9日(土)・24日(日)・6月13日(土)・28日(日)の午前9時～午後4時です。 環境事業課(☎824・1181)

PCB(毒性のある絶縁油など)を含む電気機器(変圧器・コンデンサー・業務用の照明安定器など)は、処分期間内(高濃度:令和2年度末、低濃度:令和8年度末)までに処理してください。処分期間を過ぎてPCB廃棄物を保管・使用しているときは、改善命令・罰則の対象となる可能性があります。 PCBを含む電気機器は昭和52年3月以前に建築されたマンションなどの共用部、店舗、倉庫などの事業用建物にある蛍光灯の安定器、電気室キュービクルの変圧器・コンデンサーなどから発見されています。

相談 土曜法律相談 毎月第4土曜日 予約は、前の週の月曜日(祝日のときは翌日)の午前9時から電話で受け付けします(申込順)。 ※①平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。受付開始日が祝日・振替休日のときはその翌日から受け付けします②毎月第4日曜日に行っていた法律相談を毎月第4土曜日に変更します。 申込・窓 市民サービス部広聴担当(☎824・1181)

申込・窓 封書(申し込みは1人1区画又は1グループにつき1ブース)に住所(グループのときは代表者)、氏名(ふりがな)、電話番号、主な出店品目を書いた申込用紙(様式自由)と返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を書いて84円切手を貼付)を4月24日(金)に消印有効までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・1181)に提出してください。

空き家除却補助金 市内の業者に発注した空き家の除却工事費の一部を補助します。 ▽対象 一年以上空き家の状態であった木造住宅の次のいずれかに当てはまる空き家の除却工事費で除却後2年以内のもの ○著しく倒壊する恐れがある空き家 ○除却後、新たな土地利用が図られる空き家(土地利用に一定条件有り) ▽補助対象経費及び補助金額 除却

特定生産緑地の指定に係る申し出の受付 4月1日(水)から、平成5年に

出張マザーズコーナー 子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。 ▽日時 4月10日・24日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1

※秘密は守ります。

困ったときは相談を(無料) ~4・5・6月~

Table with 5 columns: 相談名, 内容など, 日時(祝日・年末年始を除く), 申し込み方法, 申し込み・問い合わせ先. Rows include 法律相談, 登記相談, 国税相談, 不動産・建築相談, 相続・等談, 行政相談, 市政相談, 消費生活相談, 人権相談, 女性のための法律相談, 女性の心の悩み相談(カウンセリング), 男性のための悩み相談(カウンセリング), 子どもに関する相談, 教育相談, 就労相談.

市からのお知らせ, 安全・安心, 税・保険・年金, 健康・福祉, 人権, 子育て・教育, スポーツ, 文化・交流, 公共機関・団体 市民情報ひろば

人40分程度)
▽場所 リラット3階ミーティングルーム1
※相談無料(予約が必要、完全個室子ども連れ可、キッズスペースあり)
申込・図 開催日の前々日まで市アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPPO何でも相談

4月15日(水)午後2時〜4時、市立市民活動センター、NPPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)、無料。
申込・図 4月8日(水)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

4月28日(火)午後2時〜4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障、トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください、無料。
申込・図 4月20日(月)から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

産業・事業者

創業支援セミナー

創業・開業を考えている人や経営に悩んでいる人を対象にビジネスプランの構想・作成、事業を円滑に進

めるための資金調達の方法など、創業に役立つセミナーを開きます。セミナー修了者には、市の補助制度などの優遇措置があります。

▽日時・テーマ ①5月13日:「経営」②27日:「人材育成」③6月10日:「財務」④24日:「販路開拓」いずれも水曜日、午後6時から
▽場所 市立産業振興センター
▽対象 市内創業希望者、市内で創業して5年未満の人20人程度(申込順)
▽参加費 無料
申込・図 5月12日(火)までに直接窓口、電話又はFAXで市立産業振興センター(☎828・0751、FAX839・4343)

市小規模企業事業資金融資あっせん制度の利用

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金を調達できるように大阪信用保証協会の保証を付して融資あっせんしています。

- ▽利用資格 市内において同一場所1年以上事業を営んでいる小規模企業者
 - ▽融資限度額 500万円
 - ▽資金使途 運転資金・設備資金
 - ▽融資利率 年1・4%
 - ▽融資期間 5年以内
 - ▽担保 原則不要
 - ▽連帯保証人 法人・組合のみ代表者
- ※詳しくは、問い合わせください。
図 市立産業振興センター(☎828・0751)

経営支援アドバイザーの無料経営相談

市内事業者及び創業予定者を対象とした経営・技術支援相談を行っています。

▽相談日時 平日の午前9時〜午後5時(年末年始を除く、1人1時間程度)
※①月1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせください
②アドバイザーの出勤日は、市ホームページ「産業振興センター」を見てください。
申込・図 直接窓口又は電話で市立

活用してください 耐震補助制度

地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅などの耐震診断、耐震改修の補助やブロック塀などの撤去費用の補助を行っています。補助制度を活用し、いつ起こるか分からない地震に備えましょう。

図 住宅政策課(☎824・1181)

補助制度概要

補助制度	補助額	条件の一部
耐震診断	上限4万5,000円	平成12年5月31日以前建築の木造住宅
耐震設計	上限10万円	昭和56年5月31日以前建築の2階建て以下の木造住宅
耐震改修	上限90万円	前年の合計所得金額が699万円以下
ブロック塀など撤去	<通学路以外> 上限20万円 <通学路> 上限40万円	道路などに面するブロック塀などで、建築基準法への適合や安全性に課題があり、道路面からの高さが60cmを超えるもの

※上の表は補助制度の一部です。他にも条件がありますので詳しくは問い合わせください。

産業振興センター(☎828・0751)

「先端設備等導入計画」の認定申請

中小企業及び小規模事業者などが、設備投資を通して労働生産性の向上を図るために策定するものです。市が策定した「寝屋川市導入促進基本計画」に基づき、市内中小企業及び小規模事業者などが計画を策定し、市の認定を受けたときは、税制支援(固定資産税の軽減措置)や金融支援(補助金における優先採択などの優遇措置)を活用することができます。

交通安全

4月6日〜15日 春の全国交通安全運動

交通事故防止のため、正しい交通マナーを身に付けましょう。

図 交通政策課(☎824・1181)



税のお知らせ

家屋調査を実施

新築、増・改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定するためのものです。協力をお願いします。

調査を行う市職員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。
図 市民サービス部固定資産税担当(☎824・1181)

固定資産帳簿の縦覧

▽期間 4月1日〜6月1日の午前8時〜午後8時(土曜日は午前8時〜午後1時、日曜日・祝日を除く)
※期間終了後は縦覧できません。
▽場所 固定資産税担当
▽対象 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

各種保険・医療制度

65歳以上の介護保険料

介護保険料は所得と世帯の課税状況で計算します。令和2年度の介護保険料額を年金からの天引きの人は4月に郵送でお知らせします。
※前年度途中に年金天引きが停止に

防災



枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習会▽

4月18日(土)午前9時30分〜午後0時30分、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。

申込・図 電話で4月7日〜10日の午前9時〜午後5時に枚方消防署警備課(☎852・9944)

△甲種防火管理新規講習▽

5月14日(木)午前10時〜午後4時30分・15日(金)午前10時〜午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住又は在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。
※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が

防犯

通学路などに防犯カメラを設置

児童・生徒の登下校時などにおける犯罪抑止などの安全確保を図るため、市内各小学校の通学路などに新たに防犯カメラを120台設置しました。平成30年度に設置した240台と合わせて、計360台を設置しています。

防犯カメラの運用に当たっては、寝屋川警察署との協定に基づき、重大事件発生時などの際に警察による迅速な捜査が行えるよう支援します。

※撮影した映像については、プライバシー保護に十分配慮しながら適切に運用します。
図 学務課(☎824・1181)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報ひろば

なった人は納入通知書又は口座振替での支払いになることがあります。
 高齡介護室(☎824・1181)

国民健康保険加入者人間ドック・脳ドック助成の申請方法及び内容変更について

4月から国民健康保険加入者を対象とする人間ドック・脳ドック助成事業の申請方法や助成内容を変更します。
△主な変更点▽

▽申請方法 各検診前に申請をする方法から各検診後に申請をする方法に変わります。

▽助成対象者 年齢が満20歳以上で、国民健康保険料を完納している又は納付誓約を履行している人など

※①人間ドック助成は、市が実施する特定健康診査等事業の調査に協力し、かつ検査結果を利用することに同意する人②脳ドック助成は、脳疾患による治療を受けていない人。

▽助成金額 各助成金額の上限金額を2万円から3万円に増額

※詳しくは問い合わせください。
 市民サービス部国民健康保険担当(☎824・1181)

国民健康保険の加入・脱退などの届け出は14日以内に

国民健康保険に加入・脱退などの届け出は必要な書類などを確認して必ず14日以内に済ませてください。届け出がないときは、医療費が全額自己負担になるなどの不利益になることがあります。

市民サービス部国民健康保険担

当(☎824・1181)

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

△歯科健康診査▽

府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院で、4月1日～翌年3月31日までに1回、無料で受診することができます。

4月下旬から5月上旬にかけて「歯科医院リスト」を送付(年度途中に資格取得された人は、翌月上旬から順次)します。事前に歯科医院に問い合わせ、被保険者証を持って受診してください。

※部、受診の対象外となる人がいます。

△健康診査受診券の送付▽

「健康診査受診券」を4月下旬から5月上旬に対象者に送付(年度途中に資格取得した人には、翌月上旬から順次送付)します。

指定の医療機関などで、4月1日～翌年3月31日までに1回、無料で受診することができます。受診するときは、事前に医療機関などに問い合わせた上で、受診券と被保険者証を持って受診してください。

※一部、受診の対象外となる人がいます。

△人間ドック費用の一部助成▽

被保険者が人間ドックを受診したとき、費用の一部を助成します(上限額2万6000円、各年度中1回限り)。受診後、全ての検査結果が届いたら市民サービス部後期高齢者医療担当に申請してください。

※申請まで領収書などは保管してください。

市民サービス部国民健康保険担当(☎824・1181)

年金制度

国民年金保険料などのお知らせ

△保険料の改定▽

令和2年度の保険料が月額1万6540円に改定されました。

前納など、納付方法によっては納付額の割り引きがあります。

△学生の納付特例申請を受付▽

学生で保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例申請をして本人の前年所得が基準額以下であれば学生納付特例を受けることができます。

▽申請に必要なもの ①年金手帳②学生証の写し又は在学証明書③印鑑(本人が申請するときは不要)

△国民年金の加入や種別の変更届▽

退職したとき、厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養でなくなったときは、国民年金の届け出が必要です。

届け出には、年金手帳・印鑑などのほか、書類が必要になります。

市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・1181)

納期限のお知らせ ～4月30日(木)までに納めましょう～

★保育所保育料(保育課)……………4月分 ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………4月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。申し込みは、指定金融機関などでの手続きと各窓口やシティ・ステーションなどで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。手続き方法など詳しくは、各課へ問い合わせください。

